

NEWS FID +

巻頭言

成長する「知」の個人アーカイブ

スマートフォンなどの情報機器の急激な普及とクラウド利用の拡がりに見られるように社会の情報化が急激に進行しています。この中にあって、デジタルネイティブ世代である学生の情報機器の利用の仕方を見ていると、危惧を感じます。コミュニケーションにつかうメッセージや写真などは簡単に作成でき、ミュージックはアーティスト・年代・分野などに自動的に分類して表示され、必要な情報はネット上で検索すれば、すぐに入手できるのが当たり前と考えているようです。

大学で専門知識や技術を学ぶ過程では、教科書や参考資料、配布資料や提出レポートなど紙の資料に加え、デジタル化された資料も使用します。これらの紙の資料やデジタル資料は、両者とも整理して集積しなければ、在学中も、卒業後も活用できません。

この巻頭言では、大学での学修の過程で出会う専門知識や技術に関する資料や記録のうちデジタル化されたものについて分類して集積することで、卒業後もそれらを参照し、新しい知見を追加できる、『成長する「知」の個人アーカイブ』と名付ける枠組みの構想を述べます。

この枠組みは、具体的には全学生に配布しているノートPCのローカルドライブ(とバックアップとしてのクラウド上)に、ファイル体系(フォルダーの階層構造)として実現し、その階層構造は学期や年度の進行に応じて再編成し、「知」の保存庫(アーカイブ)として成長させます。以下では、このことをどのようにして学生に理解させ、実践させるかについて説明します。

まず、整理することの必要性とそのイメージを与えるために、直接物理的に扱える紙などの資料での例として、机の上(デスクトップ)に文書や書籍、写真などの紙資料を次々に置くのではなく、引き出しや本棚、ファイリングキャビネットへ分類しながら格納するという格納場所をイメージさせます。その後、それからの類推で、デジタル資料についても、フォルダーや(フォルダーの中の)サブフォルダーを組合せる「構造」を設け、文書ファイルやマルチメディアファイルなどを保存するという、整理のイメージを持たせることを考えます。

類推は単純ですが、学生の身の回りには、教科書やノート、印刷物、手書きのレポートなどや、WordファイルやPowerPoint

学長・教育推進室長 冬木 正彦



のファイル、写真や動画のファイルなどが混在しているのでどのように分類するのかということも、よく検討しイメージを持たせる必要があります。

さらに、授業が進行していく中で、次々と資料が加わる状態で、どのようにフォルダーを準備するのかということも考慮させる必要があります。

分類し構造化することのイメージをより具体的に学生に示すには、授業支援システムCEASを例として取り上げるのが良いと考えています。学生が利用する画面(先生方が利用される場合は、「学生としての試行画面」で、科目を選択して表示される画面です)で授業資料やレポート課題がどのように表示されているかについて改めて確認させ、その背後にどのような「構造」が存在しているのかに気づかせるのです。

この画面で示されているデジタル資料の分類の「構造」とは、当該年度に履修登録している「科目」がまず集められ、一つの「科目」については、第1回から第20回程度の「授業回」があり、各授業回には教材、テスト、レポート、アンケートなど、その授業回で使用する授業資料がその授業回に割付けられている、というものです。

こうしたCEASの表示画面の構造を学生自身のノートPCに反映させると、年度のフォルダーの中に、履修科目のフォルダーがあり、各履修科目のフォルダーの中には、授業回のフォルダーがあり、その各授業回のフォルダーの中に、その授業回で利用する教材のファイルや、レポート提出ファイル、事前学習用の参照資料、レポート作成に使った画像ファイル、などがある、という構造をもつファイルの体系として具体化することになります。(Windows OSでは、エクスプローラアプリでナビゲーションウィンドウを表示させると、階層構造が表示されます。)

このようなファイル体系に、授業の進行に応じて授業資料などを保存していくことで個人のアーカイブの内容を増やし、学期、年度を重ねることで内容と共に枠組みも成長させようとするものです。

1回生の時から学修の過程で出会う資料のうち少なくともデジタル化された資料の分類保存については、学生が自らその重要性に気づき、日々実践するように導きたいと思っています。

CONTENTS

巻頭言

特集 2017年度FD研修会報告 公正な試験実施に向けて—共通理解の促進と防止策の共有— 2
研究授業レポート

「循環呼吸系理学療法実習」 理学療法学科 田平 一行・宮本 直美 6

「急性期看護学援助論Ⅱ」 看護医療学科 林田 麗 6

「臨床医学Ⅱ」 健康栄養学科 金内 雅夫 8

「景観・まちづくり演習」 人間環境デザイン学科 陳 建中 8

「社会科指導法」 現代教育学科 小谷 恵津子 9

2017年度FD活動報告 10

2017年度FD研修会報告

『公正な試験実施に向けて—共通理解の促進と防止策の共有—』

報告:教育推進室長補佐 石川 裕之

2017年7月6日(木)に教育推進室主催の「2017年度FD研修会」が開催されました。今年度の研修会のテーマは「公正な試験実施に向けて—共通理解の促進と防止策の共有—」です。定期試験をはじめとする各種試験は、授業等を通して学生が獲得した知識や考え方の定着度・到達度を教員および学生本人が確認するための大切な機会であるとともに、単位取得・卒業認定に関わる重要な評価の一環でもあります。したがって、カンニングなど試験における不正行為の防止は、試験と評価の公正性確保という点から大学や教員にとって大きな課題とされています。本学でもこれまで全学を挙げて不正行為の防止に努めてきましたが、残念ながら毎年のように不正行為が摘発されているのが現状です。

そこで2017年度は、公正な試験実施に向けて教員間で一定の共通理解を図り、効果的な不正行為防止策について検討・共有することを目的として、①本学における不正行為の定義や発生状況、防止策の現状に関する資料の配付(事前)、②効果的な不正行為防止策のあり方に関するグループワーク(当日)の2段階で研修会を構成しました。

資料の事前配付—不正行為の定義、発生状況、防止策の現状—

研修会に先立ち、①本学において試験での不正行為とは具体的に何を指すのか、②近年の不正行為の発生状況と不正行為の種類、③現在行われている不正行為防止のための取り組みにはどのようなものがあるのかの3点についてまとめた資料を全教員宛にメールで送付し、研修会当日までにご一読いただけるよう依頼しました。本学の「試験に関する規則」によれば、実際に替え玉受験やカンニングを行うことはもちろん、そうした行為の準備を行うことも不正行為に該当すると規定されています。こうした不正行為を防ぐために本学としては、試験期間に入る1ヶ月ほど前に、教育推進部より全教員に向けて厳格な試験実施を呼びかけるメールを送付したり、1つの教室で受験者が60名を超える場合に受験者数に応じて監督補助を配置したりしています。しかしながら上述したように、定期試験等における不正行為は残念なことに毎年のように発生しています。摘発された不正行為の中で最も多いのはカンニングですが、その他に受験資格を得ることを目的とした出席確認票の偽造、試験問題の流出なども発生しています。

研修会当日—グループワークの実施—

研修会当日は、初めに今回のテーマの発案者である金子章道健康科学部長より開会のご挨拶と趣旨説明があり、その後50名の参加者が約5名ずつ10個のグループに分かれてディスカッションを行いました。今回のグループワークでは、各グループに1台ずつネットワークにつながれたパソコンを持参していただけるよう参加者にお願ひし、それぞれのグループで議論した内容をその場でパワーポイントにまとめていただくという形式でグループワークが進められました。議題は、①カンニングはなぜ許されない行為なのか、②それにも関わらずカンニングはなぜ起こってしまうのか、③カンニング防止のための効果的な取り組みとしてどのようなものが考えられるかの3点についてでした。グループワークの後、各グループの議論の内容をまとめたパワーポイントファイルをOffice365 Share Pointのチームサイトにアップロードしていただき、いくつかのグループに議論の結果をご報告いただきました。その後、会場全体でのディスカッションを行い、最後に前平泰志教育学部長より閉会のご挨拶があり今年度のFD研修会は終了しました。

グループワークおよび全体ディスカッションで出た意見

グループワークや全体ディスカッションでは各グループや参加者の中から様々な意見が出ました。それらを抜粋・整理した内容を下記に示します(一部表現等を修正している箇所があります)。



(1) カンニングはなぜ許されない行為なのか

<モラル・規律に反するから>

- ・フェアプレイの精神に反するから。
- ・反社会的な行為であり、してはいけないのは当たり前のことだから。
- ・学校の規則だから。

<最終的に学生自身の不利益になるから>

- ・授業内容をきちんと理解できているか自分自身で知ることができないから。
- ・知識の修得が遅れている学生を教員が発見しフォローする機会を失うことになるから。
- ・不正行為が発覚しないと学力や技能が身につかないまま卒業し、結局は社会で活躍できないことになるから。
- ・人としてルールを守れない学生が、社会に出たときに倫理に反して生きてしまう可能性につながるから。
- ・規定を重視することも学ぶべき点であるから。

<公平・公正な成績評価が妨げられるから>

- ・教員は公平・公正に学生を評価しなければならないが、カンニングが行われるとそれができなくなるから。
- ・教員にとって試験の結果は教育方法をふり返る機会でもあるので、全員が同じ条件で試験を受けられることが大切だから。
- ・カンニングをしていない学生から平等に評価してもらえないという不満が出るから。

<教育機関としての大学の責任に関わるから>

- ・学力や技能が身につかないまま学生を社会に送り出すと、畿央大学の社会的評価が下がるから。
- ・教員免許を大学が出すという関係上、試験そのものの責任が重いから(教育学部の場合)。

(2) カンニングはなぜ起こってしまうのか

<学生のモラル・規範意識が低いから>

- ・見つからなければいいだろうという気持ちから。
- ・悪いことをする意識がなく、見つかったらアンラッキーという程度の認識だから。
- ・勉強しないで楽に単位がほしいと考える学生がいるから。
- ・軽い気持ちでやったことが上手いき、クセになってしまっているのではないか。
- ・カンニングの経験がある学生の「みんなでやる同盟」ができていて、誰も口外しない安心感があるから。



<学生に過度なプレッシャーがかかっているから>

- ・単位が取れなければ実習に行けない、留年がかかっている、国家試験を受けられなくなるなどの状況があると、たとえ真面目な学生であっても切羽詰まって手を染めてしまう。
- ・GPAを維持するため。奨学金にも関わるので。
- ・親からのプレッシャーも大きく、期待に応えるため、ということもあるのでは。

<よい成績を取ることへのこだわりが強いから>

- ・いい点数を取りたいという思いから。ボーダー上の学生にも、よい GPA の学生にも当てはまる。
- ・学生には成績へのこだわりがある。
- ・自分をよく見せたい、よい点を取りたいという気持ちから。

<授業内容と学生の関心にミスマッチがあるから>

- ・そもそも内容に関心をもたず、単位の取得だけを目的に履修をしている場合もあるかも知れない。
- ・必修科目で取り消せない場合などで、学生にとって学びの入り口と出口のミスマッチがある場合は、単位を取りたいがために起こってしまうかもしれない。
- ・成績の低い学生だけではなく、モチベーションの低い学生が起こしてしまう。

<カンニングが起りやすい環境・状況があるから>

- ・試験科目が多くて十分に勉強できなくて追い込まれた場合に起りやすい。
- ・1日に暗記系の科目が重なったときに起りやすい。
- ・試験に関する情報は先輩からきちんと後輩に伝わっている。カンニングしやすい科目だと先輩から聞いているのかも知れない。

(3) カンニング防止のための効果的な取り組みとしてどのようなものが考えられるか

<学生のモラル・規範意識を向上させる>

- ・フェアプレイの精神をしっかりと伝えていく。
- ・モラルの育成。
- ・監視強化は果たしていいことなのか。神様が見ている、という教育的な指導も必要では。

<不正行為は結局学生自身のためにならないことを伝える>

- ・何のために勉強しているのか、必要な知識・技能が身につけていないとなぜ現場で困るのかということ、学生自身に分かるよう指導する。
- ・最低限の努力で資格を取りたいという学生の思いに対し、カンニングをしたことが後で自らの足かせになることもあるということを理解できるよう指導する。
- ・1つの科目でも不正行為が発覚すれば全科目失格になると説諭する。

<単位取得・成績評価に関する過度なプレッシャーやこだわりを軽減させる>

- ・今はだめでもこの先にチャンスがあると思えるカリキュラム作りが、学生の救いになる可能性がある。
- ・定期試験以外にもレポートなど他の評価してもらえる場面を作っておくとよいのではないかな。
- ・低い点数であっても、勉強していない結果として学生自身が納得できるよう指導する。

<定期試験の日程設定・問題作成・実施方法に関して工夫をする>

●日程設定に関する工夫

- ・特定の曜日に試験日程が集中するのを避ける。

●問題作成に関する工夫

- ・単に知識を問う問題にせず、少しだけひねること。学生が考えて書くような設問を。

- ・2つに授業が分かれている場合はテスト問題を変える。
- ・隣と違う問題にしたり、列ごとに問題の順番を変える。
- ・問題数をべらぼうに多くし、周りを見る時間的余裕をなくす。
- ・同じ問題を毎年使用しない。

●実施方法に関する工夫

- ・広い部屋で試験を行い、必ず1つ席を空ける。
- ・試験監督を増員する。
- ・学生にとって密接に自分たちと関わる教員が試験会場にいることで緊張感が高まる。
- ・試験問題は必ず回収する。

<不正行為は絶対に許さないという教員の意識・姿勢・行動の徹底>

- ・試験の実施マニュアルを厳格に守る。
- ・教員によって試験環境に違いがあり、しっかり試験環境を作っていない(隙のある)教員の場合にカンニングが起りやすい。
- ・不正にはきちんと対応するという姿勢を教員が学生にしっかり見せることも大切。
- ・教員が試験中に学生をきちんと「見ている」オーラを出す。
- ・教員間で不正行為への意識を統一する。
- ・後ろからチェックしていると挙動不審な学生がよく分かる。

以上から、本学の教員はカンニングをはじめとする不正行為が起こる原因として、①学生のモラル・規範意識の低さといった「学生個人に起因する問題」、②単位取得・成績評価に関する過度なプレッシャーや授業内容と学生の関心のミスマッチといった「大学教育を取り巻く現状に起因する問題」、③単純な知識のみを問う試験内容や過密な試験日程など「試験の実施環境に起因する問題」という3つの問題が存在していると認識しているようです。

また、こうした問題への対応としては、①学生のモラル・規範意識を向上させたり不正行為は結局自分のためにならないことを伝えるといった「学生に対する教育的指導」、②再チャレンジの機会を組み込んだカリキュラムを編成したり定期試験一発勝負とならない成績評価のあり方を模索するといった「カリキュラム・評価制度面での改善」、③特定の日に試験が集中するのを避けたり単に知識を問うだけの試験内容にならないよう注意するといった「試験実施に関する工夫」、④教員が試験実施マニュアルを徹底遵守し不正行為は絶対に許さないという姿勢を学生に目に見える形で示すといった「教員の意識向上・意志統一」の4点が効果的だと考えていることが分かりました。

本研修会で明らかになった通り、カンニングをはじめとする不正行為はフェアプレイの精神に反するという点や公平・公正な成績評価を妨げるという点はもちろん、それが回り回って結局は学生自身の不利益になるという点からも徹底して防ぐべきものであるといえます。また、不正行為防止のための努力を続けることは、大学や大学教員としての社会的責任を果たすことにもつながると思います。今回の研修会が、公正な試験実施に向けた教員間の共通理解促進と不正行為防止策共有の第一歩となれば幸いです。

なお、研修会の成果である各グループの報告資料については下記のチームサイトにて閲覧できます。ぜひご参照ください。

■Office365 Share Point チームサイト

→02)教職員共有サイト →00)★作業フォルダ →01)情報共有 →750)作業用 →2017 FD 研修会_20170706

「循環呼吸系理学療法学実習」

理学療法学科 田平 一行
宮本 直美

この実習科目は、2 年後期に開講される「循環呼吸系理学療法学 A」を踏まえて、実践的な内容を行っています。具体的には、バイタルサインや胸部の聴診、打診、触診などの方法と解釈の仕方、また気管内吸引や呼吸理学療法の実習などです。

今回研究授業で行ったのは、運動負荷試験の実習です。運動負荷試験は、呼吸と循環を理解するために最も重要な内容と考えており、各クラスを 3 つの班に分け、3 種類の実習を行っています。1 つは、呼気ガス分析、心拍出量、心電図、血圧、動脈血の酸素飽和度、骨格筋の酸素飽和度などについて多くの機器を使って運動中の反応を見るものです。以前は教員の方で機器準備して各々の使い方や測定の意義を教えていたのですが、学生はあまり積極的に実習に参加できていませんでした。そこで班ごとに機器の担当者を決めて機器のグループを作り、事前学習をさせました。機器担当者は各班 1～2 名とし、実習前にクラスの前でプレゼンをさせるようにしました。これによって事前にある程度の知識を持って、また責任を持って実習に参加するようになったと思います。もちろん不十分ではあるのですが、「自分がしっかりしなければみんなに迷惑がかかる」という意識を持って、引き締まって実習ができるようになったと思います。

また、他には自転車やトレッドミルを用いて全学生に自分の体力を測定させています。その結果から、自分は体力があるのか？ 自分は運動する上でどの部分が一番弱いか？ 効果的に痩せるためには、自分にとっては何の程度の運動が良いのか？ 等について考えさせ、自分のための減量プログラムを作成させています。

「急性期看護学援助論Ⅱ」

「急性期看護学援助論Ⅱ」では 3 コマ連続の授業を計 7 回のシリーズで行なっています。講義と演習を織り交ぜ、周



ところで理学療法分野の中では、整形外科疾患(骨折など)や脳血管疾患(片麻痺など)と比べると、呼吸循環器系の疾患は、外からみるとどこが悪いのか分かりにくく、学生にとってもイメージしにくいと言われています。従って前述しましたように、他人でなく自分のデータを用いる事で、「自分の体力は〇〇くらいで、肺よりも心臓が先に限界が来るんだ」等ということ理解し、その時の息苦しさも実感しているので、自分の中の呼吸と循環の状態をイメージしやすいのではないかと考えています。また、自分の事ですので興味をもって実習できているのではないかと考えています。

このように書きますとうまくいっているように見えるかも知れませんが、なかなか理解してもらえない事も多いです。今回、研究授業という機会を頂きましたので、皆様から頂いたご意見を参考にして、今後学生にとって更に良い授業になるように活かして行きたいと考えております。また今回の研究授業が少しでも皆様の授業の参考になれば幸いです。この度はこのような機会を頂きまして有り難うございました。深く御礼申し上げます。

看護医療学科 林田 麗

手術期に必要な看護についての知識と技術の習得を目指す必修科目です。今回の研究授業ではその集大成ともい

える演習を観ていただき、授業運営についての貴重なご意見をいただき、また学生の授業へ真剣に取り組む姿を観ていただく良い機会になったと思います。

この授業では臨床現場でよく出会う患者とその患者が受ける手術を事例として設定し、その事例の理解に必要な知識と技術を各回で学べるように組み立てています。そして、この演習にたどり着くまでに学生らは多くの時間を事例に関連した自己学習と、それをもとにしたグループワークに費やしてきました。さらには、手術を受けた患者の周手術期看護についての考えをまとめ、グループ発表してきました。

この授業での活動を通して、学生には患者の手術前中後の全身状態やリスクのアセスメントができるようになることを目論んでいます。

なぜなら、臨床現場、特に病院は保健医療システム上急性期病院が多く、手術後の患者は10日前後で退院していきます。そのような現場では手術後の合併症のリスクを回避し、患者の安全を重要視すること、手術後の生活の再構築を促すような看護の成果が常に問われています。ですので、臨床実習に出れば、おのずとそのことが学生にも求められます。したがって、学生は、実習で周手術期の患者を受け持てば、合併症を起こさず退院できるように予防の看護を考え実践へとつなぐ力が必要となります。つまり、手術の合併症のリスクを予測し、予防のための看護計画を立てることが実習課題になります。これをクリアするためには学生は患者の状況のアセスメント(分析)を行うことが重要になるとともに、学生のアセスメント能力の涵養は私たち教員にとっても責務だと言えます。



この授業では7事例の臨床における8つの状況を抽出し、

学生に示しています。8つの状況を5~6名から成るグループそれぞれが担当し、学生には22回の授業を通して「自分の患者」という認識が持てるように事例の深い理解と手術後のリスクのアセスメントを求めています。けれども、学生は実際の現象を経験していないので、なかなか患者像を描くことができないため、ある程度の理解が深まったところで、実際の患者を想像し、立体的な患者のイメージが持てるように、演習の中で患者像をさまざまな医療物品を用いながら創り上げていくことを行っています。手術後に患者の身体に付けられた点滴などのチューブ類や傷のガーゼ、患者周囲の医療器具、安静を強いられる体位や安全のための対策など、事例の状況を具現化します。そして、その状況下のアセスメントを通して事例に合った看護援助の方法を模索しながらシミュレーションし、自らの援助計画の妥当性について考えます。

無駄なケアを省いた根拠に基づく看護援助の実践は現場では自明のこととなっていますが、学生にとっては知識の積み重ねと技術の修得によってケアにつなげていく過程において、求められるレベルの高さからリアリティショックもあります。また、学生の教育への貢献として実習協力に同意される患者様は、同時に適切な看護を受ける権利をもっておられます。その権利を守るためにも学生が実習に臨むまでに最低限備えるべき知識と技術について、患者をとりまく現象を常にとらえながら教育方法や内容を変容させることが教員には求められると考えます。そのために、実践の最新を知り、いかに授業の中に反映させるかを日頃から担当教員で話し合っています。また、急性期看護では、看護技術やアセスメント能力の向上に加え、疾患や治療が人体に影響を及ぼす侵襲について、それらの発生機序から理解することも必要です。そのため、解剖生理や病態について既習の知識を整理し、系統的に思考することも学生に伝えていかなければなりません。その意味で、担当教員間のコミュニケーションは大切であり、情報共有も日頃から欠かせません。今後は実習までの個々の学生の習得状況とそれを実習でどのように実践に結びつけるかについての評価をさらに検討していきたいと思っています。

最後になりましたが、研究授業に参加していただきました先生方に感謝申し上げます。

「臨床医学Ⅱ」

健康栄養学科 金内 雅夫

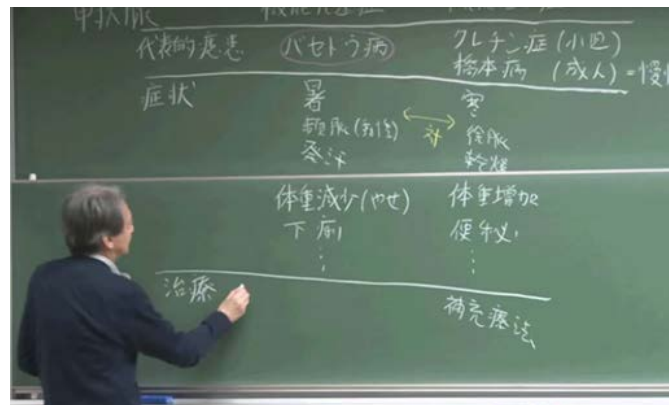
私は医療系の国家資格取得に関わる臨床医学分野の講義を各学科横断的に担当している。健康栄養学科の臨床医学Ⅰと臨床医学Ⅱ、看護医療学科の病態医学Ⅰ、理学療法学科の内科学である。それぞれテキストや内容は異なるものの、授業形式は同じである。授業の流れを大まかに述べると、はじめにテキストと板書で重要事項を解説し(50分)、つぎに練習問題を解かせ(15分)、最後は学生に答えを黒板に書かせて補足説明を加える(20分)。

1. テキストの位置づけ: 臨床医学は日進月歩であり、紙媒体のテキスト使用に懐疑的な意見もないではない。執筆・出版作業の時間を考慮すると、最新版を購入したとしても知識の陳旧化は否めない。主要な疾病の診療ガイドラインは5年毎に更新され、毎年のように新薬が開発されて現場の治療法も変わってゆく。畢竟、医療系の講義で最新情報を盛り込める自家製のプリント配布が好まれる所以である。かかる議論はあるものの、学生の予習復習や自分で文章を読み解く力を育成するためにテキストは必須である、と私は考えている。

2. 板書へのこだわり: よくあるノート代わりにスライドのレジメンを配布し、学生にメモを取らず程度の授業形態には賛同しかねる。確かに、医療系の授業では限られた時間数で膨大な知識を付与しなければならないので、やむを得ないことと思う。しかし、理解の第一歩は板書の内容を自分のノートに書き写すところから始まるのではなからうか。私の板書の特徴は、図やイラスト(カラーチョークで彩色)を多用する所にある。自分で描きとったイラストは深く印象に残るものである。余談ながら、板書の泣き所は授業アンケートで「字が下手」などと酷評を受けたりする事である。悲しいかな当今の学生諸君に顔真卿や王羲之の筆致は通用しないようだ。

「景観・まちづくり演習」

景観まちづくり演習は、人間環境デザイン学科の1回生全員の必修科目です。奈良県内の古い町並みを見学して、



3. 練習問題を活用: 臨床系科目では1回の授業で代表的な3~4疾患を解説するのが限界である。細部の補足や重要ポイントを明示するため、穴埋め式の文章題(20問程度)を毎回実施している。学生は勿論テキストを見ながら空欄に用語を記入していくのであるが、自分の目と頭と手を通させることで理解が深まる。因みに授業時間内の小試験実施(成績評価を伴うもの)には反対である。次の時間に小試験があると学生はその対策に熱中し、直前の授業に身が入らない。それは学生の方が悪いと、断罪できない。それが学生の性というものなのだ。授業中の小試験に教育効果があると主張するのは、所詮独善にすぎない。

4. 学生が解答を発表: 学生を順番に指名して練習問題の答えを黒板に書かせてゆく、こんな中学生擬きの方法に対し異論があるかもしれない。ましてや本学の高い競争率を勝ち抜いて入学してきた医療系学生の自負心を貶める懸念もあった。然しである。ここまで丁寧にやっても期末試験の結果は如何ともし難い。上位3分の一は当たり前優秀、下位3分の一は不勉強極まりない。

まとめ: 本学の医療系科目には市販のテキストを用い、授業中に練習問題を課し、解答を学生に発表させるのが望ましい、と私は思う。この一連の流れにおいて板書中心の授業も亦、意義深いのではなからうか。

人間環境デザイン学科 陳 建中

チームに分かれて、テーマを考えて、議論した内容を発表するという形で進んでいます。今回の研究授業は、「台湾。

建築。まち。」をテーマとして、台湾の住宅事情やまちを初歩的に認識しながら、学生が国内外のまちに関心を持って、普段慣れている日本のまちを考え直して、多様な視点から考えることを目的としています。授業内容について、まず、台湾の風土気候、歴史文化などの概要を紹介しました。北回帰線が通過した台湾は熱帯と温帯との間に、四季もあり、夏長冬短です。予め台湾の概要を認識してもらってから、建築やまちの話の続けました。



そして、台湾の住宅事情や住宅の形式を説明しました。特

「社会科指導法」

社会科は暗記科目だと思われることが多く、本学の学生の皆さんの中にもそのような方は少なくありません。しかし本来社会科とは、民主主義社会の担い手・主権者となるための資質(市民的資質)の育成を最終的な目標に据え、その資質を育成するために必要な知識や技能、能力を身に付けていく科目です。なかでも、世の中がどのようなしくみで動いているのかについて分かる(社会認識形成)ことに、授業で最も多くの時間が充てられます。「社会科指導法」は、社会認識を形成し市民的資質の育成につながる授業づくりの具体について学ぶ科目です。

本科目は3回生前期に担当されており、2回生後期に履修した「社会科概論」で学んだ社会科の基礎的な理論や学習指導要領の規定をふまえ、子どもが世の中のしくみの理解につながる学習課題を発見し解決していく授業構成について、実際に単元計画や本時の学習指導案を作成することを通して学びます。

全15回のうち前半は講義形式で授業を行います。毎

にアーケードのような「騎楼(亭子脚)」という空間を紹介しました。騎楼(亭子脚)とは日除けや雨除けの役割があり、庇付き半屋外の歩行者のための歩廊空間です。授業の中で、騎楼(亭子脚)のある町の写真を学生に見せて、全員に「官民境界の位置」の選択式のクイズを行いました。一般的に、騎楼(亭子脚)は私的所有空間であるにもかかわらず、公衆の通行空間として提供すべきであると規定されています。

最後に、台湾の古い町並みや日常生活の町並みを紹介しました。学生は町並みの写真を見ながら、日本の町並みとの違う点を比較してみました。台湾の町並みは、日本ではあまり見えない景色があつて、びっくりした学生がいます。あるいは、台湾と日本の町並みが似ていることに気づいた学生もいました。授業後提出してもらったレポートによると、騎楼(亭子脚)に対して、強く印象に残っている学生が多かったと思います。今後、学生が海外のまちに興味を持ちながら、日本の町並みも考えてもらえればと思います。今回の研究授業にご参加いただきました先生方、皆様に心よりお礼を申し上げます。

現代教育学科 小谷 恵津子

週の講義と並行して課外に5~6人で編成された班で授業づくりの課題にも取り組んでいきます。班課題として、担当された小学校5、6年生の学習内容について、単元全体の設計とその第1時の学習指導案を作成します。個人ではなく班での課題として設定しているのは、メンバー間で意見交換することを通して、これまで学んだ授業づくりの基礎理論の理解をより深めることを意図しているためです。班課題への取り組みを通して、社会認識を形成するための単元構成のあり方、1時間の授業における学習活動の構成のし方、指導上の配慮や支援のあり方、授業で用いる資料の作成や提示のし方など、これまでは理論として学んできた社会科の授業づくりを、単元や本時レベルで具体的にイメージできるようにすることを目指しています。

後半6回分の講義では、各班で取り組んできた課題を発表します。発表担当班以外のフロアの学生は、あらかじめ指定された観点に基づいて授業分析を行います。各回の講義については、予習として発表資料を事前に読み込み、

各項目の分析をあらかじめ考えた上で授業に出席することを必須としています。

発表は 15 分以内で、各班とも作成した単元計画の構成や本時の展開の意図がきちんと伝わるように、発表する内容や方法を工夫しています。書画カメラやプレゼンテーションソフトなどの機器を活用する班も多数見られます。一方、フロアの学生は発表を聞いた後、はじめに発表内容と自分の予習をふまえて意見交換を行い(10 分間)、次に個人で各項目の分析をワークシートに記入します(18 分間)。フロアの学生が話し合いと分析の記入を行っている間、発表班には、私から課題についてのコメントと最終の個人課題(単元の中の任意の 1 時間の学習指導案作成)に向けてのアドバイスをを行います。



課題の発表を聞くだけでなく、分析まで行うことによって、学生の皆さんの「授業を見る目」を鍛えたいと考えています。そうすることで、課題では担当しなかった学年や単元

の社会科の授業づくり、さらには社会科以外の教科の授業づくりにつながるからです。また、授業づくりには唯一の正解は存在せず、目標を達成するためには様々な単元や本時の構成のし方があることにも気付いてもらいたいと思っています。そのための鍵となるのが、話し合いの活動です。学生の皆さんも、話し合いを通して予習時には気付かなかった新たな視点に出会えるため、個人で分析を行うだけよりも大きな学びが得られることはもちろん、深まりのある話し合いにするためには、事前に予習をしっかりとすることが大切であることにも徐々に気付いてくださるようです。なお、話し合いの班は座席によって指定していますが、活動をより効果的なものにするために、2 週間に一度席替えを行ってメンバーが固定しないようにしています。

平成 29 年 3 月に告示された新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。学生の皆さんにそうした学びの経験がなければ、実際に教壇に立った時に、求められている授業の姿を具体的にイメージすることは難しいのではないのでしょうか。この科目を受講することを通して、社会科の授業づくりについて学ぶことは勿論、主体的・対話的で深い学びを実現する授業構成のヒントになれば、との思いをもっています。

最後になりましたが、お忙しいなか研究授業・授業研究にご参加くださいました先生方、皆様方に心より御礼を申し上げます。社会科として本来目指している学びを実現するための授業づくりについて、学生の皆さんの理解を深められるよう、今後も力を尽くして参りたいと考えております。

2017 年度 FD 活動報告

前期

- 4 月 1 日 新任教職員研修会
- 7 月 6 日 平成 29 年度 FD 研修会
- 7 月 10 日 看護医療学科 研究授業(「急性期看護学援助論Ⅱ」林田 麗)
- 7 月 11 日 理学療法学科 研究授業(「循環呼吸系理学療法学実習」田平 一行・宮本 直美)
- 7 月 17 日～ 前期授業アンケート(第 14 回授業日)
- 8 月下旬 前期授業アンケート集計結果のフィードバック・授業改善アンケートへの回答依頼

後期

- 11 月 17 日 健康栄養学科 研究授業(「臨床医学Ⅱ」金内 雅夫)
- 12 月 19 日 人間環境デザイン学科 研究授業(「景観・まちづくり演習」陳 建中)
- 12 月 22 日 現代教育学科 研究授業(「社会科指導法」小谷 恵津子)
- 1 月 15 日～ 後期授業アンケート(第 14 回授業日)
- 3 月上旬 後期授業アンケート集計結果のフィードバック・授業改善アンケートへの回答依頼

*2018 年度研修会等の日程は決まり次第お知らせいたします。2018 年度も本学の FD 活動に対しご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。